

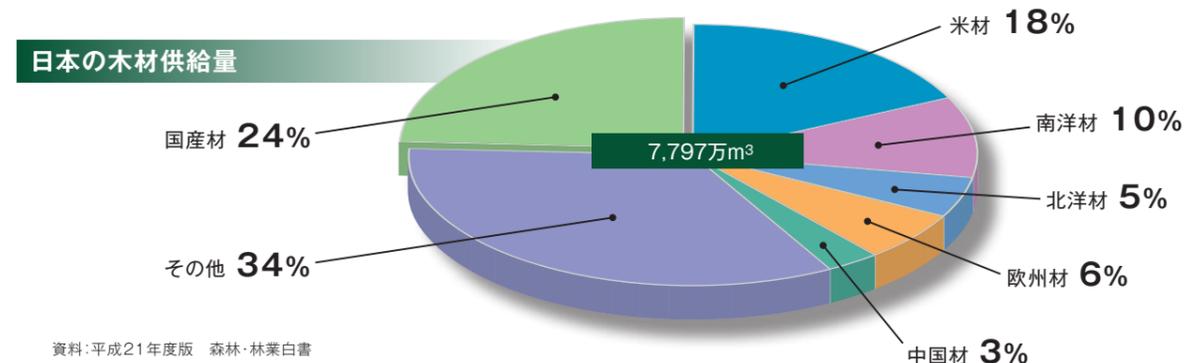
森林保全のための取り組み

私たちは日常生活の中で、住宅、紙、家具など様々な形で木材を利用しています。それらの木材の多くは、世界中の森林で生産されており、我が国は大量の木材を世界から輸入しています。

2009年には約5,923万m³(丸太換算)、我が国の木材供給量の約76%の木材が輸入されました(平成21年版 森林・林業白書)。

このように、日本で生活する私たちは、世界の森林に対し、木材の消費者としての責任を負っています。

違法伐採は、主に木材・木材製品の輸出を目的としています。私たちは消費者として、木材生産国の違法伐採、森林減少・劣化を抑制するためにどのようなことができるでしょうか?



資料:平成21年度版 森林・林業白書

日本政府の取り組み

グリーン購入法^{※1}

(国等による環境物品等の調達に関する法律(平成12年法律第100号))

政府は、平成13年4月より、国等の公的機関が率先して、環境への負荷が出来るだけ少ないものを選んで購入することを定めたグリーン購入法を施行していますが、平成18年4月から、違法伐採対策として、木材・木材製品については、「合法性」、「持続可能性」が証明されたものとする措置を導入しました。

木材・木材製品の「合法性」、「持続可能性」の確認に際しては、林野庁が作成した「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン^{※2}」に準拠することとされており、以下の3つの方法を提示しています。

①森林認証を活用する方法

森林認証(注1)(PEFC、FSC、SGEC(注2)等)の認証マークにより証明を確認する方法。

(注1)森林が適切に管理されていることを第三者機関が認証し、当該森林から産出された木材を区分することにより、消費者が選択的にこれら木材を購入することができるようにする民間主体の制度。

(注2)PEFC:programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes(PEFC森林認証プログラム)
FSC:Forest Stewardship Council(森林管理協議会)
SGEC:Sustainable Green Ecosystem Council(「緑の循環」認証会議)



※1 <http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html> ※2 <http://www.rinya.maff.go.jp/j/boutai/ihoubatu/cyoutatu.html>

●木材・木材製品の対象品目

- ①紙類(例:フォーム用紙、印刷用紙等)
- ②文具類(例:事務用封筒、ノート等)
- ③オフィス家具等(例:いす、机、棚等)
- ④OA機器(例:記録用メディア)
- ⑤インテリア・寝装寝具(例:ペットフレーム)
- ⑥公共工事(例:製材、集成材、合板、単板積層材等)
- ⑦役務(例:印刷)

②業界団体の認定を受けた事業者が証明する方法

木材にまつわる各業界団体が自主的な行動規範を作成した上で、個別の事業者を認定し、認定を受けた事業者が「合法性等証明書」(注3)を次の段階の業者に渡すことにより、証明の連鎖を形成するもの。

(注3)合法性証明書の作成については、既存の伝票等を活用していただくこともできます。

③事業者独自の取組により証明する方法

個別の事業者が独自に伐採から入荷に至るまでの流通経路等を把握し、証明する方法(注4)。

(注4)この方法には多様な証明方法が想定されますが、(2)の方法と同程度の信頼性が確保されるよう取り組んでいただく必要があります。



グリーン購入法では、地方公共団体等の公的機関、民間事業者、国民に対してもグリーン購入に努めることを求めており、国等以外にもグリーン購入の取組が広がることが期待されています。

「人と木～世界の森林を守るため、今私たちにできること～」

環境省は、森林の減少・劣化の問題や違法伐採問題を知っていただき、世界の森林保全のために何ができるのだろうか?ということを考えていただくきっかけを提供するための教材を製作しました。

教材は、映像(DVD)と授業を実施するときのヒントや解説などを収録した副教材からできています。高校や大学などでの地球環境問題をテーマとした授業や環境問題に関心のある方や、企業での勉強会などにご活用することができます。

※映像資料はYouTube環境省動画チャンネルからもご覧頂けます。

【副教材】

教材の活用の仕方
授業のすすめ方のヒント
映像の補足資料
参考リンク など



【対象】

高校生以上
部分的な使用や補足説明等を行えば、小学校高学年～中学生向け授業でも使用できます

映像について

【映像構成(長さ:20分)】

- 第1章 森林の役割、森林と人間(7分21秒)
- 第2章 世界の森林と日本の木材利用(4分20秒)
- 第3章 私たちにできること(8分40秒)

本教材は無料で配布しております(送料のみ希望者負担)。授業や学習会などでの使用をご希望される方は、以下までお問い合わせ下さい。
環境省自然環境局自然環境計画課 TEL:03-3581-3351(代)

一方、環境NGOや業界団体などでも、木材調達に際し、合法性・持続可能性を確認する以下のような取組を進めています。

業界団体・民間企業の取り組み

日本製紙連合会の木材調達に対する考え方—違法伐採木材について—

日本製紙連合会は、我が国の紙・板紙・パルプ製造業の健全な発展を図ることを目的として、主要紙パルプ会社によって構成されている製紙業界の事業団体です。

連合会では、違法伐採が森林のもつ木材の供給、生態系の維持、地球温暖化の防止等の重要な機能の持続的発

展を損なうことのないよう、「違法伐採問題に対する日本製紙連合会の行動指針」を策定しました。

さらに、会員企業が行っている違法伐採対策を第三者的な立場から調査・監査する取り組みを行っており、製紙業界の違法伐採対策の一層の充実を図っています。

環境NGOの取り組み



「フェアウッド・パートナーズ」は、住宅や建設、家具、紙など木材に関わるビジネスにおける木の流れを透明にし、世界の森林の保全及び持続可能な森林経営を支援するため、国際環境 NGO FoE Japan と地球・人間環境フォーラムが共同で行っている活動です。

世界の森林や木材状況に関する調査・分析や情報発信を行うとともに、フェアウッドを調達するための支援を企業などに提供しています。また、一般消費者へフェアウッドのコンセプトを伝えるため、「フェアウッド・カフェ」も展開しています。

フェアウッドとは?

伐採地の森林環境や社会に配慮した木材・木材製品。例えば、

- 最低限、違法伐採でない木材
- 生態系や地域社会に配慮されて生産された木材
- 信頼できる第三者機関の森林認証を受けた木材
- 近くの森林から生産された木材
- 地域住民が自ら適切に管理している森林からの木材